

第 19 期第 1 回郡山市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 3 年 8 月 2 日（月）午前 10 時から午前 11 時 5 分

2 開催場所 郡山市役所 本庁舎 2 階 正庁

3 出席委員（20 人）

会 長	1 番	佐久間俊一		
会長職務代理者	1 4 番	吉田 秀吉		
委 員	2 番	岩崎 幸夫	3 番	小林正一郎
	4 番	濱津 洋一	5 番	吉田 直衛
	6 番	北島 繁和	7 番	降矢セツ子
	8 番	池上 慎一郎	9 番	細山 文昭
	1 0 番	中尾 一明	1 1 番	藤田 稔
	1 2 番	古川 弘作	1 3 番	須永 静夫
	1 5 番	黒澤 大吉	1 6 番	濱尾 文博
	1 7 番	柳田 健一	1 8 番	伊藤 城治
	1 9 番	遠藤 昭夫	2 0 番	松川 延安

4 欠席委員 なし

5 議 事

- 1 総会議席について
- 2 議事録署名人の選出
- 3 互選について
 - （1）会長の互選について
 - （2）会長職務代理者の互選について
 - （3）幹事会幹事長及び幹事の互選について
- 4 担当地区について
- 5 運営委員会の委員の選任について
- 6 諸般の報告
- その他

6 そ の 他

7 農業委員会事務局職員

事務局長	三瓶 克宏
事務局次長	齋藤 聡
主任主査兼庶務係長	千葉 崇
主任主査兼農業振興・農業法人係長	清野 裕一
主任主査兼農地調整係長	柳沼 一幸

庶務係主任
庶務係主査
農業振興・農業法人係主任
農地調整係主査
農地調整係主事

佐々木 佐保里
田鍋 綾子
永沼 宏介
大堀 寛和
佐藤 善寿

8 会議の概要

事務局次長	総会成立の定足数は、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、現に在任する委員の過半数と定められており、委員 20 名のところ、本日の出席委員は 20 名であります。 委員の過半数を超えておりますので、総会は成立しておりますことを御報告いたします。 それでは、ただいまから、第 19 期第 1 回郡山市農業委員会総会を開会いたします
事務局次長	本日の総会招集者であります、品川萬里郡山市長から御挨拶を申し上げます。
郡山市長	（挨拶）
事務局次長	ありがとうございました。 なお、市長は公務のため、ここで退席させていただきます。 （市長退席）
事務局次長	それでは、これより議事に入ります。 郡山市農業委員会総会会議規則第 8 条第 3 項の規定により、「年長の委員が臨時に議長になる。」と定められておりますので、会長が決まるまでの間、年長の委員であります黒澤大吉委員に臨時議長をお願いいたします。 黒澤委員には議長席に移り、議事進行をよろしくお願いいたします。
臨時議長	ただいま、臨時議長に御指名をいただきました黒澤でございます。 これから、会長が決まるまでの間、皆さんの御協力を得ながら、スムーズに総会の進行を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、順序に従いまして、3 議事の 1 「総会議席について」に入ります。 議席の決定は、郡山市農業委員会総会会議規則第 7 条第 1 項の規定

臨時議長

により、「くじ」で定めることになっております。

現在各委員が座っている席に貼ってある番号順に、「くじ」を引くということで御異議ございませんか。

(異議なし)

御異議ないようですので、現在各委員が座っている席の番号順に「くじ」を引くことにいたします。

なお、「くじ」に書かれた番号が議席番号となります。

それでは、事務局職員が各委員席を回りますので、その場で「くじ」を引いてください。

(委員くじを引く)

臨時議長

それでは、全員「くじ」を引いたようですので、「議席番号」を確認させていただきます。

事務局次長

それでは確認のために議席番号と委員名を読み上げます。

1 番	佐久間俊一	委員	2 番	岩崎	幸夫	委員
3 番	小林正一郎	委員	4 番	濱津	洋一	委員
5 番	吉田	直衛	委員	6 番	北島	繁和
7 番	降矢セツ子	委員	8 番	池上	慎一郎	委員
9 番	細山	文昭	委員	10 番	中尾	一明
11 番	藤田	稔	委員	12 番	古川	弘作
13 番	須永	静夫	委員	14 番	吉田	秀吉
15 番	黒澤	大吉	委員	16 番	濱尾	文博
17 番	柳田	健一	委員	18 番	伊藤	城治
19 番	遠藤	昭夫	委員	20 番	松川	延安

臨時議長

ただいま、読み上げました番号に間違いはございませんか。

(全員なし)

間違いないようですので、総会議席番号は以上のとおり決定いたしました。

それでは、決定された議席番号席へ名札と資料を持って、移動をお願いいたします。

(各議席に移動)

臨時議長

それでは、2の「議事録署名人の選出について」をお諮りいたしま

臨時議長	す。 議事録署名人を2名選出しますが、いかなる方法で選出するか、お諮りいたします。 (議長一任の声あり)
臨時議長	議長一任との御発言がありましたが、他に御意見はございませんか。 (なし)
臨時議長	それでは、異議ないものと認め、議長より指名いたします。 1 番 佐久間俊一委員 1 1 番 藤田稔委員 このお二方をお願いいたします。 続いて、書記でありますが、議長より指名することで、御異議ございませんか。 (全員異議なし)
臨時議長	異議ないものと認め、事務局主査 田鍋綾子を指名いたします。 次に、3の「互選について」の審議に入ります。 「(1) 会長の互選について」事務局に説明を求めます。
事務局長	それでは、会長の互選について説明いたします。 会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」という規定がございます。 また、選出方法としては、郡山市農業委員会規程第2条第1項及び第2項で、「投票」による方法と、出席委員に異議がない場合は、「指名推選」という2つの方法がございます。 なお、本日、臨時議長を務めておられる黒澤大吉委員には互選管理者として、互選会を進めていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
臨時議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、私が「会長の互選会」の互選管理者として、互選会を進めてよろしいかお諮りいたします。 (全員異議なし)
互選管理者	異議なしと認め、「会長の互選」に入ります。

互選管理者	会長の互選は、どのような方法によるか、お諮りいたします。
細山委員	（挙手）はい。議長。
互選管理者	細山委員。
細山委員	9番 細山です。 指名推選による方法が良いと思います。
互選管理者	ただいま、細山委員から指名推選による方法との御発言がございましたが、他にございませんか。 （なし）
互選管理者	他にないものと認め、指名推選の方法で互選することに御異議ございませんか。 （全員異議なし）
互選管理者	全員異議ないものと認め、会長の互選は、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。 それでは、「指名推選」の発言を求めます。
中尾委員	（挙手）はい。議長。
互選管理者	中尾委員。
中尾委員	10番 中尾です。 会長に、佐久間俊一委員を推選いたします。
互選管理者	ただ今、中尾一明委員から、会長に佐久間俊一委員を推選するとの発言がございましたが、他にございませんか。 （なし）
互選管理者	他にございませんので、ただいま、指名推選のありましたとおり、会長には、佐久間俊一委員を決定することに異議ございませんか。 （全員異議なし）
互選管理者	全員異議ないものと認め、満場一致で、会長には佐久間俊一委員が

互選管理者 臨時議長	互選されました。 会長が選出されましたので、私は、議長の任を終了いたします。御協力、大変ありがとうございました。 （臨時議長退席、自席に移動）
事務局次長	黒澤委員には、臨時議長の大役、誠にありがとうございました。 それでは、第 19 期郡山市農業委員会会長に選出されました 佐久間俊一会長から、就任の挨拶をいただきたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
佐久間 俊一会長	ただ今、会長に互選いただきました、佐久間俊一でございます。 第 18 期での会長職務代理者から、さらに責任ある役職に就くことに身の引き締まる思いでございます。 私たち農業委員は、市内農家の代表として、これから 3 年間、郡山の農業の振興と発展のため、知恵を出し合いながら、遊休農地の解消、担い手への農地集積・集約化など、農地利用の最適化や農業を取り巻く様々な問題の解決に向け、少しでも皆様のお役に立てるよう、虚心坦懐に取り組みを進めていくことが私の役目と考えております。 市当局をはじめ、委員皆様の絶大なるご支援、ご協力をお願い申し上げ、簡単でございますが、会長就任のあいさつとさせていただきます。
事務局次長	ありがとうございました。 それでは、次の事項に進みます。郡山市農業委員会総会会議規則第 8 条第 1 項により、総会の議長は会長が務めることとなっております。 これからの互選管理者も会長となりますので、あらためて議長席についていただいて、議事を進行していただきたいと存じます。 会長、よろしくお願いいたします。
議 長 互選管理者	では、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 「(2) 会長職務代理者の互選について」に入ります。 規則により、私が互選管理者となり、互選会を進めますので、よろしくお願いいたします。 それでは事務局から説明をお願いいたします。
事務局長	会長職務代理者の互選について、御説明いたします。 会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と規定してございます。

事務局長	互選の方法につきましては、会長の互選の際に申しあげました方法と同様でございます。以上です。
互選管理者	それでは、互選の方法には、投票と、指名推選の2つの方法がございますが、いずれの方法で互選するかお諮りいたします。
細山委員	(挙手) はい。議長。
互選管理者	細山委員。
細山委員	9番 細山です。 指名推選による方法が良いと思います。
互選管理者	ただいま、細山委員から指名推選による方法との御発言がございましたが、他にございませんか。
	(なし)
互選管理者	他にないようですので、指名推選の方法で互選することに御異議ございませんか。
	(全員異議なし)
互選管理者	全員異議ないものと認め、会長職務代理者の互選は、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。 それでは、「指名推選」の発言を求めます。
小林委員	(挙手) はい。議長。
互選管理者	小林委員。
小林委員	3番 小林です。 会長務代理者には、吉田秀吉委員を推選いたします。
互選管理者	ただ今、小林正一郎委員から、会長職務代理者に、吉田秀吉委員を推選するとの発言がございましたが、他にございませんか。
	(なし)
互選管理者	他にないようですので、ただいま、指名推選のありましたとおり、会長職務代理者には、吉田秀吉委員を決定することに御異議ございませ

互選管理者	んか。
	(全員異議なし)
互選管理者	全員異議ないものと認め、満場一致で会長職務代理者には、吉田秀吉委員を互選いたしました。
議長 互選管理者	次に、「(3)幹事会幹事長及び幹事の互選について」に入ります。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局長	(3)幹事会幹事長及び幹事の互選について、御説明いたします。 幹事会は、郡山市農業委員会幹事会設置要綱により、農業委員会の主体的かつ効果的な活動の推進と農業委員の資質向上に係る調査研究を目的に設置されております。 同要綱第3条において、幹事長1人、幹事4人と規定しており、第4条において「農業委員の互選により選任する」と規定してございます。 互選の方法につきましては、会長の互選の際に申し上げました方法と同様でございます。以上です。
互選管理者	それでは、互選の方法には、投票と、指名推選の2つの方法がございますが、いずれの方法で互選するかをお諮りいたします。
細山委員	(挙手) はい。議長。
互選管理者	細山委員。
細山委員	9番 細山です。 指名推選による方法が良いと思います。
互選管理者	ただいま、細山委員から指名推選による方法との御発言がございましたが、他にございませんか。
	(なし)
互選管理者	他にないようですので、指名推選の方法で互選することに御異議ございませんか。
	(全員異議なし)
互選管理者	全員異議ないものと認め、幹事会幹事長及び幹事の互選は、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

互選管理者	それでは、「指名推選」の発言を求めます。
吉田(直)委員	(挙手) はい。議長。
互選管理者	吉田委員。
吉田(直)委員	5 番 吉田です。 幹事会幹事長には、濱津洋一委員を、 幹事に、伊藤城治委員、 小林正一郎委員、 藤田稔委員、 古川弘作委員 を推選いたします。
互選管理者	ただいま、吉田委員から、 幹事会幹事長に、濱津洋一委員を、 幹事に、伊藤城治委員、 小林正一郎委員、 藤田稔委員、 古川弘作委員 を推選するとの御発言がございましたが、他にございませんか。 (なし)
互選管理者	他にないようですので、ただいま、指名推選のありましたとおり、 幹事会幹事長には濱津洋一委員を、 幹事に伊藤城治委員、 小林正一郎委員、 藤田稔委員、 古川弘作委員 決定とすることに御異議ございませんか。 (全員異議なし)
互選管理者	全員異議ないものと認め、 幹事会幹事長には、濱津洋一委員を、 幹事に、伊藤城治委員、 小林正一郎委員、 藤田稔委員、 古川弘作委員 を互選いたしました。

議 長	3 役が決定いたしましたので、ここで、新役員の方に自己紹介をしていただきます。 新役員の方々は、前にお進みください。 （新役員挨拶）
議 長	4 の「担当地区について」に入ります。 事務局から説明願います。
事務局長	担当地区についてでございますが、農地法第 3 条・ 4 条・ 5 条の調査等を行う場合、また、農業委員・推進委員が連携して円滑に活動するためには、担当地区の指定が必要と考えます。 農地利用最適化推進委員の担当区域は、旧選挙区の 1 3 地区となっていることから、農業委員も農地利用最適化推進委員と同じ 1 3 地区、基本的には、地元の地区を担当することで、（案）を作成しております。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。
議 長	ただいま、事務局から説明がありましたが、担当地区について質問等ございますか。 （なし）
議 長	ないようなので、事務局（案）のとおりとすることによろしいでしょうか。 （全員異議なし）
議 長	異議ないものと認め、原案のとおり承認いたします。 次に、 5 の「運営委員会の委員の選任について」に入ります。 事務局から説明願います。
事務局長	運営委員会の委員の選任について、御説明いたします。 運営委員会は、郡山市農業委員会運営委員会設置要綱により、農業委員会の業務執行が円滑に行われるよう設置されております。 運営委員の構成は、設置要綱第 3 条の規定により、会長、会長職務代理者、幹事会幹事長の役員 3 名と、役員の選出されていない地区から各 1 名選出の合計 13 名となっております。 今回運営委員を選出する地区は、 中央地区 安積地区 逢瀬地区 片平地区 日和田地区 富久山地区 湖南地区 熱海地区 西田地区

事務局長	中田地区 の１０地区となります。 担当地区に委員が１名しかいない場合、その委員を運営委員会の委員として選出いただきます。担当地区に複数の委員がいる地区については、地区毎に集まっていただき、協議のうえ、運営委員会の委員の選出をお願いいたします。 なお、選出された運営委員名を、事務局へ報告願います。
議 長	暫時、休議いたします。 （休議）
議 長	再開いたします。 それぞれ、選出された委員名を事務局から報告していただきます。
事務局長	それでは御報告いたします。 ただいま選出されました運営委員は、 中央地区 池上慎一郎委員、 安積地区 遠藤昭夫委員、 逢瀬地区 細山文昭委員、 片平地区 小林正一郎委員、 日和田地区 黒澤大吉委員、 富久山地区 濱尾文博委員、 湖南地区 北島繁和委員、 熱海地区 藤田稔委員、 西田地区 岩崎幸夫委員、 中田地区 中尾一明委員です。以上、御報告いたします。
議 長	ただいま、事務局から報告のあったとおり、運営委員を選出することで、御異議ございませんか。 （全員異議なし）
議 長	異議ないものと認め、運営委員は、役員３名、ただいまの報告の１０名、合わせて１３名が決定いたしました。 次に、６の諸般の報告をいたします。 ただいま資料を職員が配布いたします。 （資料配布）
議 長	配布されましたか。

議 長

報告第1号「特別委員会の委員の指名について」、郡山市農業委員会
総会運営要領第7条第1項の規定により、会長において特別委員会の
委員に、

古川弘作委員、
遠藤昭夫委員、
細山文昭委員、
岩崎幸夫委員、
中尾一明委員を指名いたしました。

報告第2号「情報活動強化対策専門委員会の委員の指名について」、
郡山市農業委員会総会運営要領第12条の規定により、会長において
情報活動強化対策専門委員会の委員に、

池上慎一郎委員、
柳田健一委員、
須永静夫委員、
伊藤城治委員、
小林正一郎委員、
黒澤大吉委員、
濱尾文博委員、
北島繁和委員、
藤田稔委員、
濱津洋一委員、
降矢セツ子委員、
松川延安委員、
吉田直衛委員を指名いたしました。

報告第3号「農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の委員の指
名について」、郡山市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置要
綱第3条第2項、第3項及び第5項の規定により、会長において農地
利用最適化推進委員候補者選考委員会の委員に、

細山文昭委員、
中尾一明委員を指名いたしました。
以上で諸般の報告を終わります。

議 長

以上で本総会の日程は全部終了いたしました。
次に「その他」でございますが、何かございませんか。

事務局長

はい、議長。

議 長

三瓶事務局長。

事務局長	農業委員会等に関する法律第 17 条の規定により、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければなりません。 本年2月 26 日から3月 25 日まで、農地利用最適化推進委員を担当する区域ごとに募集いたしました。 この候補者選考について、郡山市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置要綱第2条の規定に基づき、郡山市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会に意見を求めることをお諮かりいただくよう提案いたします。
議 長	ただいまの提案に御異議ございませんか。 (全員異議なし)
議 長	異議なしと認め、農地利用最適化推進委員の選考を、郡山市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会に意見を求めることと決定いたします。 その他、何かございませんか。 (なし)
議 長	ないようですので、 議長の座を下ろさせていただきます。 皆様の御協力、大変ありがとうございました。
事務局次長	佐久間会長、スムーズな進行をありがとうございました。 次に「4 その他」でございますが、何かございますでしょうか。 (なし)
事務局次長	ないようですので、以上を持ちまして、第 1 回農業委員会総会を閉会いたします。